放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

保護者配布年月日: 令和 4年 3月 2日

回 収 年 月 日 : 令和 4年 3月 23日

討議年月日 : 令和 4年 3月 28E

<u>公表:令和 4年 4月 20日</u>

<u>事業所名 ぐみの木</u>

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境·体制		利用定員が指導訓練室等スペースとの関 係で適切である	5			
	2	職員の配置数は適切である	3	2		適切な人員配置を都度検討して行く。
整備	3	事業所の設備等について、バリアフリー化 の配慮が適切になされている	5			
業	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル (目標設定と振り返り)に、広く職員が参画し ている	5			月に一度会議を行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			ご意見を検討し、業務改善に努めます。
務改善	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や ホームページ等で公開している	5			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている		5		第3者での外部評価を今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	5			外部研修に力を入れて行く。
		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等デイサービス計画を作成している	5			変更が必要な際は、アセスメントを適切に行う
	10	子どもの適応行動の状況を把握するため に、標準化されたアセスメントツールを使用 している	5			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	2		月ごとの行事の他、週単位での活動プログ ラムも行っている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	2		固定化しないよう工夫している。
適	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ 細やかに設定して支援している	4	1	休日は前もって課 題を決めている。	全体会議で決定しています。
切な支援の	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサー ビス計画を作成している	5			
の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	3	2		申し送りノートの活用。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	5			情報の共有に努めている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを 徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		ぐみの種ノート。	ぐみの種ノートの活用。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デ イサービス計画の見直しの必要性を判断し ている	5			

1 19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み 合わせて支援を行っている	3	2	
				1

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5		毎日連絡調整を行なっている。今後ともトラ ブルにならないよう適切に行なう。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			該当なし。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認 定こども園、児童発達支援事業所等との間 で情報共有と相互理解に努めている	2	3	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業 所から障害福祉サービス事業所等へ移行 する場合、それまでの支援内容等の情報を 提供する等している			年齢層が低いため現在該当なし。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携し、助言や研 修を受けている		5	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5		児童館、図書館等に出かけている。今後も 継続。他の市町村の
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加 している			コロナ禍で中止。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共 通理解を持っている	5		保護者様との密な連絡を今後とも心がけて 行く。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対してペアレント・トレーニング等の 支援を行っている	3	2	今後力をいれていく必要がある。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相 談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っ ている	5		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している			コロナ禍で中止。他にかわる会を検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応 の体制を整備するとともに、子どもや保護 者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ 適切に対応している	5		今後も迅速に対応する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している	5		早めにお知らせ出来るよう努める。
	35	個人情報に十分注意している	5		十分に注意している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしている	5		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地 域に開かれた事業運営を図っている	5		コロナ禍で中止。

非常時等の対応		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、 感染症対応マニュアルを策定し、職員や保 護者に周知している	5		伝える方法を検討する。
		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っている	5		効率よく全スタッフが訓練出来るようにする。
		虐待を防止するため、職員の研修機会を確 保する等、適切な対応をしている	5		チェック表、マニュアル参照。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			該当なし。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医 師の指示書に基づく対応がされている	5		対応している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で 共有している	5		